

※視察地 梶原町役場（高知県梶原町）

1. 日 時 令和7年11月4日（火）午前10時00分～午前11時30分

2. 視察事項 集落活動センターゆすはら連絡協議会の取り組みと成果について

3. 視察対応者 梶原町議会 議長 市川 岩亀 氏
梶原町まちづくり産業推進課地域振興係長 魚濱 聡海 氏
梶原町議会事務局長 市大 美奈 氏

4. 視察の概要

（1）視察の目的

全国過疎地域連盟の優良事例表彰を受けた取り組みを参考に資することを目的とする。

（2）梶原町の概要

- ・人口：3,023人（令和7年9月末現在）
- ・面積：236.45Km²（森林面積約91%）
- ・産業：風力や太陽光の自然エネルギー開発、間伐材や端材から生産する木質ペレットなど、豊かな自然を活用している。
また、建築家の隈研吾氏が自分の原点の町という程の関わりがあり、町のいたるところで隈氏が携わった建造物があり、これを目当てに訪れる人も多い。

（3）集落活動センターゆすはら連絡協議会の取り組みの概要

梶原町は、明治の大合併により6つの村が統合した。当時の村を「区」として残し、「区長」を中心にそれぞれの文化や特性を活かした住民自治活動を進めている。

これまでの住民のつながりや取り組みから、区を基本として「集落活動センター」を設置し、地域課題の解決に向けて取り組んでいる。

この取り組みで、全国過疎地域連盟が行う、令和6年度過疎地域持続的発展優良事例表彰で総務大臣賞を受賞した。

（4）所見

梶原町の集落活動センターの取り組みは、町民が主体となる理想的な町づくりの形であると感じた。

各区では、地域唯一のガソリンスタンドが廃業したり、野生鳥獣による農

作物被害が発生したり、所得を生み出す産業基盤の低下など、それぞれ異なる課題を抱えていた。1つの行政だけで全ての問題を解決するには相当な時間がかかる。そこで地域住民は危機感を持ち、自分たちの地域の課題を解決するための仕組みづくりの必要性に気づき、集落活動センターが設立された。地域住民が出資者となる株式会社やNPO団体を設立し、ガソリンスタンド経営や獣肉解体処理販売、特産品加工販売などに取り組むことで課題解決に動き出した。

この集落活動センターの設立は、多様な効果をもたらしている。

まずは、集落活動センターの活動範囲が広がったことである。設立当初の課題解決だけでなく、各区はさらなる問題について協議し、介護事業や葬祭事業、レストラン経営など多岐にわたる分野で活動している。その結果、新たな雇用機会や販売場所が創出され、地域全体が活気づいていった。また、それぞれのセンターが収益を上げている点も見逃せない。

次に、住民意識の改革である。自分たちで設立した会社で、自ら協議した課題を解決することで当事者意識が芽生えている。また、その会社で働くことによって「地域に貢献できている」という実感を得ており、その結果として誇りとやりがいを持って働いている。他区との情報交換も行われており、同じ町内の良き仲間として互いに刺激し合い、高め合う関係性も築かれている。

最後に、行政の役割である。これまでは町全体の課題解決に向けて優先順位付けや取捨選択を行う必要があった。しかし現在では各区自身でそれらを行うようになったため、事務負担は大幅に軽減されている。町は情報支援、財政支援、人材支援の3つの側面から各センターをバックアップする役割に徹している。

このような組織づくりや意識改革は一朝一夕には実現できないものだが、過疎地での可能性を示していることから、大変学びになる事例だと感じた。

※視察地 高梁市役所（岡山県高梁市）

1. 日 時 令和7年11月5日（水）午前10時00分～午前11時40分

2. 視察事項 平川村定住推進協議会の取り組みと成果について

3. 視察対応者 高梁市議会 議長 伊藤 泰樹 氏
平川村定住推進協議会 会長 江草 孝一 氏
平川村定住推進協議会 監事 瀬戸川 伸行 氏
平川村定住推進協議会 事務局長 丹正 鎮夫 氏
特定非営利活動法人 空き家コンシェルジュ 高梁事務所
事務局統括本部業務管理課 山縣 麻理子 氏
高梁市産業経済部農林課長 田中 博 氏
高梁市産業経済部農林課農業振興係 河原 伸明 氏
高梁市市民生活部協働定住課長 池田 範子 氏
高梁市市民生活部協働定住課長補佐 片山 俊江 氏
高梁市議会事務局 次長 三高 克恵 氏

4. 視察の概要

（1）視察の目的

全国過疎地域連盟の優良事例表彰を受けた取り組みを参考に資することを目的とする。

（2）高梁市の概要

- ・人口：25,445人（令和7年9月末現在）
- ・面積：546.99K㎡（森林面積約62%）
- ・産業：特産品のぶどう、トマトを中心とした農業が主産業となっている。

水稻を中心に野菜、果樹、肉用牛や乳用牛などを組み合わせた複合経営の農業を展開しており、水稻との兼業農家が多いのも特徴となっている。

（3）平川村定住推進協議会の取り組みの概要

平川村定住推進協議会は、地域の特産品であるぶどうやトマトを栽培し、定住・就農を希望する方と地域とのマッチングを図っており、また地域も農地や住居等の紹介・斡旋など行うことで、産地を維持しつつ、定住を促し地域活性化を図っている。

この取り組みで、全国過疎地域連盟が行う、令和6年度過疎地域持続的発

展優良事例表彰で全国過疎地域連盟会長賞を受賞した。

(4) 所見

高梁市は、当町と同様に農業が基幹産業であり、新規就農者支援に関して非常に参考になる取り組みが多く見受けられた。

まず、品種を絞った新規就農者募集である。高梁市では、特産品として知られるぶどうとトマトに限定して新規就農者を受け入れている。この方針によって、特産品の安定した生産量を維持するだけでなく、先に移住しぶどう農家やトマト農家となった先輩農家が、新規就農者を移住者目線でサポートし、相談できる体制が整えられていた。

次に、研修制度である。新規就農者として受け入れた後には、指導農家のもとで実際の農業技術を学ぶ「実務研修」が行われるが、その前に 1 か月間の「体験研修」が設けられている。新規就農者は、自身が描いていたイメージとの相違から、実務研修中または就農後に途中でリタイアするケースが多い。この体験研修期間では、実際の農作業を通じて今後の仕事となる「農業」と向き合うことができるほか、地域の方々との交流を通じ今後住むことになる「地域」とも向き合う貴重な時間となっている。

最後に、サポート体制である。行政、生産者団体、および地域住民が一体となって新規就農者の定着を支援する仕組みが整っている。行政は空き家バンクによる住宅斡旋や、新規就農者向けの農地造成を行い、生産者団体は研修プログラムを提供している。また地域住民は各地区に移住サポート団体を設立し、移住者の日常生活にも関与するなど、それぞれの役割が果たされている。

今回お話を伺った平川地区では、移住した 13 組全員が定着するという素晴らしい実績がある。このような市全体で取り組む体制づくりや移住者との良好な関係構築は、大変参考になる事例であった。